第３章　島田市環境基本計画の進捗状況

第３次島田市環境基本計画では、目指すべき将来像を「大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市 しまだ　～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～」と設定し、それを実現するための取組みを推進しています。５つの大きな取組ごとに数値目標を設定し、目指すべき将来像の実現を目指します。

目指すべき将来像

大井川が育む　豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市　しまだ
～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～

目指すべき将来像を実現するための基本方針

脱炭素の取組を通じた地域活性化

・エネルギー効率向上と再生可能エネルギーの導入促進
・環境政策に取り組む各主体の取組の実施と連携・協働
・自然と人が共生する豊かな環境の継承

ゼロカーボンシティ戦略
（2050 年脱炭素までのロードマップ）

〇エネルギー効率の向上
〇再生可能エネルギーの導入・利用促進
〇吸収源対策の推進

温室効果ガス排出量削減目標

2030 年度の目標
2013 年度比で 46%以上の削減

目指すべき将来像を実現するための施策

取組１ 脱炭素社会への挑戦	取組２ 循環型社会の構築	取組３ 自然との共生	取組４ くらし環境の向上	取組５ 環境教育・活動の充実

取組	基本施策	施策
取組１ 脱炭素社会への挑戦 【地球温暖化対策実行計画・気候変動適応計画】	１－１ エネルギー効率の向上	・家庭部門のエネルギー効率向上 ・産業・業務部門のエネルギー効率向上 ・運輸部門のエネルギー効率向上
	１－２ 再生可能エネルギーの導入・利用促進	・地域に裨益*する（地域主導型・協働型）再生可能エネルギーの導入促進
	１－３ 総合的な取組	・吸収源対策 ・環境配慮行動の促進 ・連携・協働
	１－４ 地球温暖化への適応	・農林業に関する適応策 ・水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策 ・人の健康や生活に関する適応策
取組２ 循環型社会の構築	２－１ ごみ減量・資源化の推進	・ごみの分別、減量化の推進 ・3Rの推進
	２－２ サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	・ごみの資源化 ・シェアリングの推進 ・資源循環の促進
	２－３ 廃棄物の適正処理	・ごみ処理施設の適正な運用 ・ごみのないまちづくりの推進
取組３ 自然との共生	３－１ 自然環境の保全	・健全な水循環の確保 ・緑地の保全 ・森林の保全・再生 ・農地の保全
	３－２ 生物多様性の保全	・生物の保全・管理 ・自然とのふれあいの促進 ・生態系の保全 ・里地里山の保全
取組４ くらし環境の向上	４－１ 生活環境の保全	・水資源の保全 ・大気の保全 ・良好な生活環境の確保
	４－２ ストックとしての価値の向上	・コンパクト・プラス・ネットワークなまちづくり ・ウォーカブルなまちづくり* ・グリーンインフラ*やEco-DRR*の推進
取組５ 環境教育・活動の充実	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	・環境教育の推進 ・人材育成 ・環境情報の発信・活用

数値目標

指標	基準値 令和３年度	実績値 令和６年度	実績値 令和７年度	目標値 令和14年度
市域全体における温室効果ガスの排出量（千ｔ－CO_2/年）※	909.9 （2018）	759.4 （2022）	726.0 （2023）	579.5
１人１日当たりごみ排出量（ｇ）	844	796	766	760
森林整備面積（ha/年）	191.9	216.2	200.7	310
大井川の環境基準（BOD）達成率（%）	83	100	100	80
アース・キッズ事業累計参加者数（人）	4,561	6,021	6,261	10,000

※統計データ使用のため、括弧内の年度の実績を掲載しています。

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
1	１－１ エネルギー効率の向上	家庭部門	住宅の高断熱・高気密化、家庭用機器の高効率化、ライフスタイルの転換の促進に向け、情報提供や補助制度の創設を検討します。	家庭用燃料電池への補助を行いつつ、補助対象の拡充を検討する。 電子申請（LoGoフォーム）での書類提出ができるよう整備する。	家庭用燃料電池（エネファーム）1件の補助を実施した。 すべての申請で電子申請フォームが使えるよう整備、周知した。	燃料電池（エネファーム）への補助を行いつつ、令和9年度からの補助対象の拡充にむけ準備を進めていく。	環境課
2	１－１ エネルギー効率の向上	家庭部門	市民の環境配慮行動を啓発します。	ごみ減量に関する講演会を開催する。	令和８年２月７日にマシンガンズ滝沢氏に講師を依頼し、環境講演会を開催。 参加者数104人	市民の環境配慮行動の啓発方法について検討する。	環境課
3	１－１ エネルギー効率の向上	産業・業務部門	省エネルギー設備・機器の導入、店舗・業務用ビルのＺＥＢ化の推進に向け、情報提供や補助制度の創設を検討します。	自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具導入の促進に努める。 予定灯数：340灯	防犯灯設置費補助灯数：360灯 （うち、297灯を従来型の防犯灯からLED防犯灯に交換）	引き続き、自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具導入の促進に努める。 予定灯数　290灯 ※LED化が進むにつれて、毎年の申請数は減少しているため目標を下方設定しております。	市民協働課
4	１－１ エネルギー効率の向上	産業・業務部門	公共施設の改修の機会を活用した積極的な省エネ化・ＺＥＢ化、未利用熱の利用に努めます。	公共施設の改修の機会を活用し、積極的な省エネ化・ＺＥＢ化、未利用熱の利用に努める。	市内小中学校に設置してある太陽光施設の修繕を検討したが、学校の今後の活用が不明確な点、費用対効果を検討した結果、難しいと判断した。	公共施設の改修の機会を活用し、積極的な省エネ化・ＺＥＢ化、未利用熱の利用に努める。	環境課
5	１－１ エネルギー効率の向上	産業・業務部門	事業者に対して、エコアクション21の認証取得支援や気候変動に対応した経営戦略の開示（ＴＣＦＤ）、脱炭素に向けた目標設定（ＳＢＴ）、電力を100%再生可能エネルギーで賄う取組（ＲＥ100）等、脱炭素経営への転換についての情報提供を行います。	事業者に対して、エコアクション21の認証取得支援を行う。	エコアクション21企業取得セミナーを企画したが、参加を希望する事業者がなかったため開催を見送った。	事業者に対して、エコアクション21の認証取得支援を行う。	環境課
6	１－１ エネルギー効率の向上	運輸部門	電気自動車などの次世代自動車の普及とゼロカーボンドライブの普及を推進します。	島田ガス㈱共同企業体との協定に基づく共同事業の推進。 EV車両のマルチユース実証の推進	EV車両を移動式蓄電池として、４件の電源供給を行った。 ・庁舎電気設備年次点検に伴う停電対応 ・マラソン大会ステージへの電源供給 ・医療センター電気設備年次点検に伴う停電対応 ・島五小児童クラブへの電源供給	島田ガス㈱共同企業体との協定に基づく共同事業の推進。 EV車両のマルチユース実証の推進。	資産活用課
	１－１ エネルギー効率の向上	運輸部門	電気自動車などの次世代自動車の普及とゼロカーボンドライブの普及を推進します。	普段、自動車・二輪車で通勤する職員(会計年度職員を含む)を対象として、毎月１回以上ノーカーデーを実施し、ゼロカーボンドライブの普及を推進する。 引き続きエコ通勤優良事業所制度にも申し込む。	実施率66.6%、CO_2排出削減量4,735.19㎏であり前年比がそれぞれ実施率1%増、削減量113.29㎏減であった。	普段、自動車・二輪車で通勤する職員(会計年度職員を含む)を対象として、毎月１回以上ノーカーデーを実施し、ゼロカーボンドライブの普及を推進する。また毎月の周知、半期ごとの集計結果の周知も行っていく。 エコ通勤優良事業所制度の更新手続きも行う。	環境課
7	１－１ エネルギー効率の向上	運輸部門	賑わい交流拠点整備の乗換利便性を向上させ、パーク＆ライドを推進するほか、環境負荷の低い交通手段への転換を図ります。	官民４者連携の協議を継続し、連携協定に掲げた連携項目の一つである『交通機関を活かした地域の観光振興』について、連携各者の取組を促していく。	取組内容について検討を進めた。	官民４者連携の協議を継続し、連携協定に掲げた連携項目の一つである『交通機関を活かした地域の観光振興』について、連携各者の取組を継続して検討を進める。	Ｒ８観光課 Ｒ７企業立地推進課（内陸フロンティア推進課）
	１－１ エネルギー効率の向上	運輸部門	賑わい交流拠点整備の乗換利便性を向上させ、パーク＆ライドを推進するほか、環境負荷の低い交通手段への転換を図ります。	ワークショップを開催し、「協働で実施できる取組」や「継続的に運用する仕組み」について地域住民と検討し、公共交通に係る地域の意識醸成等を図っていくとともに 、新たな公共交通サービスの導入が可能となった地区、路線については、交通事業者と協議することで既存公共交通サービスからの転換や新規導入など、地域住民の「移動の足」の確保に努めていく。	金谷地域の有志との意見交換や、川根地域にて複数回のワークショップを開催し、「移動に関する地域課題」や「今後必要となっていく取組」について地域住民とともに話し合った。	持続可能な公共交通の導入に向け「協働で実施できる取組」や「継続的に運用する仕組み」について地域住民と検討し、公共交通に係る地域の意識醸成等を図っていくとともに 、新たな公共交通サービスの導入が可能となった地区、路線については、交通事業者と協議することで既存公共交通サービスからの転換や新規導入など、地域住民の「移動の足」の確保に努めていく。	生活安心課
8	１－２ 再生可能エネルギーの導入・利用促進	地域に裨益する（地域主導型・協働型）再生可能エネルギーの導入促進	「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギーの活用について、調査検討を行い再生可能エネルギーの導入目標を定めます。その上で、地域での再生可能エネルギー設備の導入につなげます。	市有施設（建物、駐車場）での太陽光発電の導入を検討する。	島田市立総合医療センターの駐車場にＰＰＡによるソーラーカーポートの設置の検討をしたが、協議の結果、難しいと判断した。	市有施設（建物、駐車場）での太陽光発電の導入を検討する。	環境課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
9	１－２ 再生可能エネルギーの導入・利用促進	地域に裨益する（地域主導型・協働型）再生可能エネルギーの導入促進	ＰＰＡモデルやリース契約による初期投資なしでの屋根等への太陽光発電設備の導入などによる公共施設への太陽エネルギー利用設備の設置に努めるほか、ごみ焼却施設の廃熱や温泉付随ガスを利用して発電し、エネルギーの有効利用を図ります。	島田ガス㈱共同企業体との協定に基づく共同事業の推進。 ・本庁舎太陽光発電設備による電力の地産地消。 ・市民卒FIT電気（市民電力：再エネ）を市の公共施設で需給。 ・新たにカーボン・オフセット都市ガスの需給を開始する。	本庁舎太陽光発電設備（ＰＰＡ）による電力の地産地消 ・本庁舎：87,517kWh 市民電力需給量：216,279kWh ・協定に基づく47施設合計： カーボン・オフセット都市ガスの需給 ・本庁舎：8,258㎥	島田ガス㈱共同企業体との協定に基づく共同事業の推進。 ・本庁舎太陽光発電設備による電力の地産地消。 ・市民卒FIT電気（市民電力：再エネ）を市の公共施設で需給。 ・カーボン・オフセット都市ガスの需給。	資産活用課
10	１－２ 再生可能エネルギーの導入・利用促進	地域に裨益する（地域主導型・協働型）再生可能エネルギーの導入促進	家庭への太陽光発電設備の導入促進のため、県が実施する太陽光発電設備の共同購入事業や０円ソーラー事業の情報発信を行います。	県が実施する「太陽光発電設備等共同購入支援事業」に協力し、広報紙やホームページへの掲載、施設へのチラシの配架、ポスター設置などを行い、参加者を募る。	太陽光発電設備等共同購入支援事業について 登録者：21人 設置者：１人	県が実施する「太陽光発電設備等共同購入支援事業」に協力し、広報紙やホームページへの掲載、施設へのチラシの配架、ポスター設置などを行い、参加者を募る。	環境課
11	１－２ 再生可能エネルギーの導入・利用促進	地域に裨益する（地域主導型・協働型）再生可能エネルギーの導入促進	定置型蓄電池や電気自動車・プラグインハイブリッド車（ＥＶ・ＰＨＥＶ）、給湯機器等と組み合わせることによる再生可能エネルギーの利用の拡大を図ります。	家庭用蓄電池への補助を継続するほか、補助対象の拡充も検討する。電子申請（LoGoフォーム）での書類提出ができるよう整備する。	蓄電池123件の補助を実施した。 すべての申請で電子申請フォームが使えるよう整備、周知した。	蓄電池への補助を行いつつ、令和９年度からの補助対象の拡充にむけ準備を進めていく。	環境課
12	１－３ 総合的な取組	吸収源対策	市域から排出される温室効果ガスの削減に向けて、その吸収源となる森林・緑地の保全・整備を推進するとともに、スマート林業について調査研究を行います。	農林事務所が事務局を運営する「おおいがわスマート林業研究会」に参加し、スマート林業に関する情報交換や実証実験を行っていく。	農林事務所が主催する「おおいがわスマート林業研究会」に出席し、スマート林業に係る見識を深めるとともに、林業経営体等と情報交換を行った。	農林事務所が事務局を運営する「おおいがわスマート林業研究会」に参加し、スマート林業に関する情報交換や実証実験を行っていく。	農林整備課
13	１－３ 総合的な取組	吸収源対策	大井川流域産材を活用した新築木造住宅に対する支援を促進します。	大井川流域産材を使用した住宅等の工事（新築・増改築・木質化）を行う個人または法人等に対して補助金を交付する。 大井川流域産材の利用を促進することで、森林環境の保全を図るとともに、木材利用の喚起による林業・木材業・建築業などの地域産業の経済活性化に取り組む。	31件の補助金申請者に対して補助金の交付を行った。 補助金申請者による大井川流域産材総使用量は544.7㎥であった。 建築資材の価格高騰等による影響があったが、令和７年度から補助対象を拡大したため、前年度より補助金交付件数・大井川流域産材使用量ともに増加した。	大井川流域産材を使用した住宅等の工事（新築・増改築・木質化）を行う個人または法人等に対して補助金を交付する。 大井川流域産材の利用を促進することで、森林環境の保全を図るとともに、木材利用の喚起による林業・木材業・建築業などの地域産業の経済活性化に取り組む。	農林整備課
14	１－３ 総合的な取組	吸収源対策	公共施設や道路、工場敷地内の緑化などのグリーンインフラの導入を推進するほか、緑地の確保や生け垣づくりの支援等みどり豊かなまちづくりを進めます。	市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図る	市ホームページ及び広報しまだ５月号、11月号に補助金制度について掲載した。 補助件数：７件	広報しまだ５月号及び市のLINE配信に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図る	建設課
	１－３ 総合的な取組	吸収源対策	公共施設や道路、工場敷地内の緑化などのグリーンインフラの導入を推進するほか、緑地の確保や生け垣づくりの支援等みどり豊かなまちづくりを進めます。	緑地の設置が要件となる土地利用事業計画承認申請案件について、適切に指導を行う。	緑地の設置を指導した件数　10件	緑地の設置が要件となる土地利用事業計画承認申請案件について、適切に指導を行う。	都市政策課
15	１－３ 総合的な取組	環境配慮行動の促進	市民への環境配慮行動や地産地消を啓発するとともに、市役所でのグリーン購入調達を推進します。	市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。	①用紙類：96.8%　②文具類：96.5%　③OA機器：99.7% ④電気・ガス・石油商品（OA機器以外）：95.7% ⑤自動車：100%　⑥印刷物の発注：98.9%　⑦総合：96.9%	市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。	環境課
15	１－３ 総合的な取組	環境配慮行動の促進	市民への環境配慮行動や地産地消を啓発するとともに、市役所でのグリーン購入調達を推進します。	「ゼロカーボンシティ宣言」に合わせて、地球温暖化防止対策・省エネルギー対策の推進行動のひとつとしてクールビズ・ウォームビズ（働きやすい服装）の通年実施を行っていく。 議会や市民参加の会議、式典への出席など、社会通念上必要と考えられる場合のネクタイ、上着の着用については、必要に応じて対応する。	クールビズ・ウォームビズ（働きやすい服装）を通年実施した。 議会や市民参加の会議、式典への出席など、社会通念上必要と考えられる場合のネクタイ、上着の着用については、必要に応じて対応した。	引き続き、「ゼロカーボンシティ宣言」に合わせて、地球温暖化防止対策・省エネルギー対策の推進行動のひとつとしてクールビズ・ウォームビズ（働きやすい服装）の通年実施を行っていく。 議会や市民参加の会議、式典への出席など、社会通念上必要と考えられる場合のネクタイ、上着の着用については、必要に応じて対応する。	人事課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
16	１－３ 総合的な取組	環境配慮行動の促進	地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高めるとともに、各種イベントや学校給食を通して地場産物の消費拡大を図ります。	市のホームページや関係団体に朝市や地産地消イベントの開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。 農業祭を開催し、地産地消の推進を図る。	・野菜栽培講習会開催 令和７年７月19日（土）：参加者28人 令和８年２月21日（土）：参加者33人 ・農業祭開催 令和７年11 月８日（土）９日（日）：出店団体８	市のホームページや関係団体に朝市や地産地消イベントの開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。 農業祭を開催し、地産地消の推進を図る。	農業振興課
	１－３ 総合的な取組	環境配慮行動の促進	地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高めるとともに、各種イベントや学校給食を通して地場産物の消費拡大を図ります。	学校給食において島田市産（米を除く）の農産物を使用し、地産地消の推進を図る。	金額ベースに換算して島田市産（米を除く）の農産物の割合は年間18.2%だった。目標値である18.7%以上に届かなかった。	学校給食において島田市産（米を除く）の農産物を使用し、地産地消の推進を図る。	学校給食課
17	１－３ 総合的な取組	連携・協働	地球温暖化対策の推進のため、（仮称）ゼロカーボンシティ推進協議会を設置し、情報共有と事業の加速を図ります。	ゼロカーボンシティの実現に向けた情報収集に努め、必要に応じて、環境審議会で協議する。	環境審議会での協議なし。	市内事業所と連携しながら、ゼロカーボンシティの実現・共創を目指す。	環境課
18	１－４ 地球温暖化への適応	農林業に関する適応策	国・県等の情報を基に、気候変動による林業への影響についても把握できるよう検討していきます。	国・県等の情報を基に、気候変動による林業への影響について把握できるよう検討していく。	気候変動による林業への影響を把握するため、国・県等からの情報提供のほか、林業経営体に対し、人工林の生育状況や災害発生時の被害状況等の聞き取りを行った。	気候変動による林業への影響について、国・県をはじめ林業経営体等から情報収集に努める。	農林整備課
19	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	今後の影響を考え、大井川地域地下水協議会が行う湧水量調査に協力します。	揚水設備管理者に対して適切な届出を求めていく。 また、大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化・湧水量の監視を実施する。	現状確認及び是正を行った。 地下水位、湧水量及び塩水化については、特に問題はない。	揚水設備管理者に対して適切な届出を求めていく。 また、大井川地域地下水利用対策協議会に協力して大井川地域の地下水位・湧水量の監視を実施する。	環境課
20	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	地下水涵養のため、雨水浸透施設の普及に努めます。	雨水浸透ます設置　40基	雨水浸透ます設置実績数　39基	雨水浸透ます設置　40基	都市政策課
21	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	表流水は季節変動を受けやすいため、渇水期に不足が生じた際には予備水源からの取水による補完を検討します。	渇水期の降雨の減少及びR８年１月、ダム法定点検及び塩郷ダムゲート補修工事の実施に伴い稲荷浄水場での取水制限を行い、配水量とのバランスを考えながら必要に応じて不足分を予備水源から取水する。	R８年１月、中部電力による川口発電所設備の法定点検に伴い稲荷浄水場の取水が停止された。年度末の渇水期においては極端な降雨の減少による５%の取水制限も実施した。不足分は予備水源から取水することで配水量を確保した。	渇水期の降雨の減少及びR９年１月、水管理システム等更新実施、神座分水工における盛土対策工・目地補修工の実施に伴い稲荷浄水場での取水制限を行い、配水量とのバランスを考えながら必要に応じて不足分を予備水源から取水する。	水道課
22	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	野生鳥獣による農作物被害状況報告に基づき、気候変動の影響についても検討していきます。	防護柵等設置事業費補助金の交付実績等を基に鳥獣による被害状況の把握に努める。	防護柵等設置事業費補助金の交付実績等を基に鳥獣による被害状況を把握した。 被害状況（補助金申請件数）:66件	引き続き防護柵等設置事業費補助金の交付実績等を基に鳥獣による被害状況の把握に努める。	農林整備課
23	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	外来種については情報不足のため、現状の調査を行うほか、新たに特定外来生物が発見された場合は県と情報共有し、対応を検討していきます。	外来種については、県の説明会等に参加し、新たに発見した場合は駆除や県と情報提供するなど適切に対応する。 現在、確認されているものについても、駆除又は生息域がこれ以上拡大しないように対応していく必要がある。	特定外来生物及び条件付き特定外来生物の取り扱いに関する周知を庁内、庁外に向けて行った。 また特定外来生物の研修にも参加した。 なお、R7年度は市内において緊急性の高い特定外来生物（ヌートリア、クビアカツヤカミキリなど）の目撃情報はない。	外来種については、県の説明会等に参加し、新たに発見した場合は駆除や県と情報提供するなど適切に対応する。 また近隣市町で新たに侵入が確認されたものについても対策を進めていく。 現在、確認されているものについても、駆除又は生息域がこれ以上拡大しないように広報、HPなどを積極的に活用して周知していく。	環境課
24	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	洪水ハザードマップを作成・配布し、洪水のリスク周知を行うとともに、市独自で水位計を設置して市民が自ら避難の判断ができるよう情報提供を行います。	随時受け付ける出前講座で洪水・土砂災害ハザードマップの説明会を行い、ハザードマップの見方や活用方法の周知を図る。	出前講座を20回実施した。そのうち、ハザードマップに関する説明を４回行った。	引き続き市民からの申し出に応じて出前講座を実施するとともに、ハザードマップの説明も併せて周知する。	危機管理課
25	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	地区の防災マップ作成の推進・援助をして、地域の危険箇所を住民に周知します。	自主防災組織に対して危機管理課職員を派遣し、作成時の支援を引き続き実施していく。	２地区で防災マップの作成を行った。	引き続き自主防災組織に対して危機管理課職員を派遣し、作成時の支援を実施していく。	危機管理課
26	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	治山・林道施設の整備を推進し、森林を有する水源涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮を図っていきます。	治山・林道施設の整備を行い、森林を有する水源涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮を図る。	治山・林道施設の整備を行い、森林を有する水源涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮を図った。	治山・林道施設の整備を行い、森林を有する水源涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮を図る。	農林整備課
27	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	出前講座等を通して災害の特徴や身を守る方法を啓発するとともに、土砂災害を対象とした避難訓練を実施して人的被害の軽減に努めます。	出前講座の実施を通じ、災害対応や防災意識の向上を図る。 また、６月に相賀地区において土砂災害防災訓練を実施する。	出前講座を20回実施した。そのうち、土砂災害に関する説明を７回行った。	引き続き市民からの申し出に応じて出前講座を実施するとともに、土砂災害の説明も併せて周知する。	危機管理課
28	１－４ 地球温暖化への適応	水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策	正確な情報の収集に努め、避難情報等、的確な情報提供を迅速に実施します。	同報無線放送や島田市防災メール、島田市公式ＬＩＮＥ等で災害を予防するために迅速に情報提供をする。 また、島田市防災メールのX（旧Twitter）との連携や多言語配信に取り組む。	注意報・警報等が発令された際に迅速にSNS、メール等で周知を行った。またX（旧Twitter）と連携した情報発信も行った。	令和８年度に同報無線の整備を行うため、聞き取りやすい同報無線放送や防災アプリ、島田市防災メール及び島田市公式ＬＩＮＥ等で災害を予防するために迅速に情報提供をする。 また、島田市防災メールのX（旧Twitter）との連携や多言語配信に取り組む。	危機管理課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
29	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	気温35℃以上でホームページへの掲載と同報無線で熱中症に対する注意喚起を行うとともに、静岡地方気象台から熱中症警戒アラートが発表された場合ホームページを更新します。	熱中症警戒アラートが発表された際、同報無線により注意喚起を行う。併せて庁内への情報提供を行う。 当課主催の行事において出席者に啓発用うちわを配布の上、熱中症防止の呼びかけを行う。 島田市夏のお休み処（クーリングシェルター）の設置を行う。 気温が著しく高くなる時期に市内の施設を「ひんやりスポット」として認定・公表し、市民が涼しく過ごせる環境を提供することで、熱中症による健康被害を予防する。併せてエアコンを集中利用することでCO_2削減につなげる。	熱中症警戒アラートが発表された際の市民への啓発として、ホームページへの掲載及び同報無線による注意喚起を行った。 当課主催の行事において、出席者に啓発用チラシを配布し、熱中症予防に関する啓発を行った。 熱中症の正しい知識と予防・対策法を普及させるため、大塚製薬と連携し熱中症対策アンバサダー講座を実施した。41人。 厳しい暑さから避難できる場所として、夏のお休み処（クーリングシェルター）を設置した。38か所。 気温が著しく高くなる時期に市内の公会堂等の施設を「ひんやりスポット」として認定・公表し、市民が涼しく過ごせる環境を提供することで、熱中症による健康被害を予防した。27か所。	熱中症警戒アラートが発表された際、同報無線により注意喚起を行う。併せて庁内への情報提供を行う。 当課主催の行事において出席者に啓発用チラシ等を配布の上、熱中症防止の呼びかけを行う。 熱中症の正しい知識と予防・対策法を普及させるため、大塚製薬と連携し熱中症対策アンバサダー講座を実施する。 島田市夏のお休み処（クーリングシェルター）の設置を行う。 気温が著しく高くなる時期に市内の公会堂等の施設を「ひんやりスポット」として認定・公表し、市民が涼しく過ごせる環境を提供することで、熱中症による健康被害を予防する。併せてエアコンを集中利用することでCO_2削減につなげる。	健康づくり課
30	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を推進します。	６月の環境月間について、広報しまだで周知し、島田図書館の展示スペースに環境啓発に関連する図書やグリーンカーテン用のアサガオの種を配置するなど、市民・事業者に対し、環境活動を促す。	６月の環境月間について、広報しまだで周知し、島田図書館の展示スペースに環境啓発に関連する図書やグリーンカーテン用のアサガオの種を配置し、市民への普及及び周知を図った。 田代環境プラザでもアサガオ、ゴーヤ、キュウリを用いてグリーンカーテンを設置した。	６月の環境月間について、広報しまだで周知し、島田図書館の展示スペースに環境啓発に関連する図書やグリーンカーテン用のアサガオの種を配置するなど、市民・事業者に対し、環境活動を促す。 また、継続的に田代環境プラザにグリーンカーテンを設置し、市民に向けて周知を行っていく。	環境課
31	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	ヒトスジシマカによるデング熱などの感染症について、ホームページへ掲載し、情報提供を行います。	県から感染症に係る情報提供がなされた際、ホームページに掲載し、情報提供を行う。併せて庁内への情報提供を行う。	感染症に係る情報が提供された際に、市民への注意喚起のためホームページの更新を行った。併せて庁内でも情報提供を行った。	県から感染症に係る情報提供がなされた際、ホームページに掲載し、情報提供を行う。併せて庁内への情報提供を行う。	健康づくり課
32	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	硫黄酸化物、窒素酸化物等の大気中濃度の変化について注意し、引き続き観測を続けます。	市内の大気中における硫黄酸化物濃度および窒素酸化物濃度を測定する。	市では、硫黄酸化物濃度は市内３箇所、窒素酸化物濃度は市内９箇所で年４回の測定を実施し、結果はいずれも環境基準を達成した。 なお、県が市役所敷地内の観測所にて大気の常時観測を実施している。	市内の大気中における硫黄酸化物濃度および窒素酸化物濃度を測定する。	環境課
33	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	急性期・救急医療体制として、志太榛原医療圏内の４病院で連携・補完しあい診療を行います。	志太榛原地域救急医療体制協議会 年２回（令和７年７月、令和８年２月開催予定）	志太榛原地域救急医療体制協議会 年２回（令和７年７月22日、令和８年２月３日開催）	志太榛原地域救急医療体制協議会 年２回（令和８年７月、令和９年２月開催予定）	医事課
34	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	ライフラインの断絶に備え、備蓄資機材等の整備を進めるとともに、住民自身にも備蓄の啓発を行います。	避難所への想定避難者数に対して、不足している資機材の整備を進める。	可搬ポンプを６台、ろ水機を６台貸与（更新）した。	引き続き避難所への想定避難者数に対して、不足している資機材の整備を進める。	危機管理課
35	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	災害時は早急に被害情報を把握し、迅速に道路啓開や応急復旧を実施できるような体制を整えます。	国や県など関係機関と、道路啓開体制の充実・強化に努める。	国や県など関係機関と、道路啓開体制の充実・強化に努めた。	引き続き国や県など関係機関と、道路啓開体制の充実・強化に努める。	危機管理課
36	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	歴史的価値の高い文化財や文化伝統を継承する活動を行い、自然景観の保全や保存、維持する行動を継続します。	昔の生活体験啓発事業　４回 指定文化財環境整備啓発事業　１回 リサイクル体験　５回 その他　２回	昔の生活体験啓発事業　５回 指定文化財環境整備啓発事業　０回 リサイクル体験　３回 その他　３回 平和啓発事業　１回	昔の生活体験啓発事業(ちょっと昔の面白体験)　４回 リサイクル体験(機織り)　３回 その他(博物館講座)　３回 啓発事業(諏訪原城応援隊イベ・地域計画講演会)２回	博物館課
37	１－４ 地球温暖化への適応	人の健康や生活に関する適応策	静岡県から食中毒警報が出された場合、同報無線等で注意喚起を行うとともに、ホームページの更新も行います。	県から食中毒警報が出された場合、同報無線等で注意喚起を行うとともに、ホームページの更新も行う。併せて庁内への情報提供を行う。 食中毒が多発する時期に広報誌に掲載し注意喚起を行う。 食中毒防止強化月間（８月）にデジタルサイネージに掲出し、注意を呼び掛ける。	食中毒について、同報無線での広報・ホームページの更新により注意喚起を行った。 広報しまだ７月号に食中毒予防の記事を掲載し予防の周知を図った。 ８月の食中毒防止強化月間に本庁舎のデジタルサイネージに掲出し注意を呼び掛けた。	県から食中毒警報が出された場合、同報無線等で注意喚起を行うとともに、ホームページの更新も行う。併せて庁内への情報提供を行う。 食中毒が多発する時期に広報誌に掲載し注意喚起を行う。 食中毒防止強化月間（８月）にデジタルサイネージに掲出し、注意を呼び掛ける。	健康づくり課
38	２－１ ごみ減量・資源化の推進	①ごみの分別、減量化の推進	市民・事業者に対して、日常的なごみ減量に向けた取組の普及を図るとともに、市民参加型のごみ減量・資源化の取組を推進します。	令和６年度に開催できなかった自治会を中心に出前講座による啓発を実施していく。また、必要に応じてワークショップを開催していく。	ごみ減量出前講座について、自治会を中心に28回実施。 次のとおりワークショップを開催。 12/27キエーロ作成を兼ねたワークショップ 2/14市民ワークショップ	自治会を中心とした「ごみ減量出前講座」の実施が令和７年度で完了したため、「ふれあい　しまだ塾」搭載事業として希望団体等に「ごみの現状と減量の取組について」を実施する。	環境課
39	２－１ ごみ減量・資源化の推進	①ごみの分別、減量化の推進	食べきり運動や、企業・飲食店からこども食堂への食材提供などを通じて、食品ロスの発生抑制に向けた広報・啓発に努めます。	生まれ育った環境により、子どもの将来が左右されることなどがないよう、特別な事情により社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援を行う。 企業、市民等から提供された食品を子ども食堂を通し、提供し、食品ロスの抑制を図る。	企業と協定を結びアルファ化米の寄付をいただいたほか、学校教育課から非常時用のレトルトカレー（賞味期限が近い）の寄付、一般の市民から消費できないジャガイモをいただき、こども食堂へ提供した。	生まれ育った環境により、子どもの将来が左右されることなどがないよう、特別な事情により社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援を行う。 企業、市民等から提供された食品を子ども食堂を通し、提供し、食品ロスの抑制を図る。	子育て応援課
40	２－１ ごみ減量・資源化の推進	①ごみの分別、減量化の推進	使い捨てプラスチックごみの発生抑制、紙等の環境への影響が少ない素材への転換などの取組を、市民・事業者の様々な主体とともに推進します。	使い捨ての発生抑制として、家庭で不要な家具や家電等をリユースにつなげる「おいくら？」を周知徹底することで、リユースを推進し、ごみの発生抑制を図る。	「おいくら？」の利用促進を図った。 R7　申込件数203件、申込点数　514点	使い捨ての発生抑制として、家庭で不要な家具や家電等をリユースにつなげる「おいくら？」を周知徹底することで、リユースを推進し、ごみの発生抑制を図るため、市民のさらなる利用促進を図る。	環境課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
41	２－１ ごみ減量・資源化の推進	②３Ｒの推進	市民に対するごみ分別の普及を図るとともに、市民団体などによる自発的な資源物回収やフリーマーケット・バザーなどの活動を支援し、ごみの資源化を推進します。	古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。	古紙等資源を555,283kg回収し、98団体（延べ624団体）に奨励金2,252,823円を交付した。	古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。	環境課
	２－１ ごみ減量・資源化の推進	②３Ｒの推進	市民に対するごみ分別の普及を図るとともに、市民団体などによる自発的な資源物回収やフリーマーケット・バザーなどの活動を支援し、ごみの資源化を推進します。	多くの市民がリユースに参加できるよう無料配布日の周知を行い、残った資料は、その後も引き続き図書館内に配置しリユースを推し進める。 【島田図書館】配布率96% 【金谷図書館】配布率95% 【川根図書館】配布率85%	【島田図書館】 来場者数：390人（前年度：356人） 配布資料数：5,142冊 配布実績数：4,000冊（令和８年３月末時点） 配布率：77.8% 【金谷図書館】 来場者数：312人（前年度：365人） 配布資料数：2,771冊 配布実績数：2,756冊（令和８年３月末時点） 配布率：99.5% 【川根図書館】 来場者数：98人（前年度：86人） 配布資料数：1,501冊 配布実績数：1,059冊（令和８年３月末時点） 配布率：70.6%	多くの市民がリユースに参加できるよう無料配布日の周知を行い、残った資料は、その後も引き続き図書館内に配置しリユースを推し進める。 【島田図書館】配布率：80% 【金谷図書館】配布率：95% 【川根図書館】配布率：75%	図書館課
42	２－１ ごみ減量・資源化の推進	②３Ｒの推進	事業者に対しては、事業系一般廃棄物の資源化の取組の指導、事業系食品廃棄物等の資源化推進に努めます。	田代環境プラザ搬入検査により廃棄物の適正処理を指導する。また、環境衛生自治推進協会会合や商工会議所等の広報誌による啓発を継続する。市内の飲食店に対しては、食品廃棄物削減の方法を検討し、啓発実施に向けた準備を行う。	一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者に対して、田代環境プラザ搬入検査を１回実施した。（R8.2実施）	田代環境プラザ搬入検査により廃棄物の適正処理を指導する。また、環境衛生自治推進協会会合や商工会議所等の広報誌による啓発を継続する。市内の飲食店に対しては、食品廃棄物削減の方法を検討し、啓発実施に向けた準備を行う。	環境課
43	２－１ ごみ減量・資源化の推進	②３Ｒの推進	ペーパーレス化、行政手続きのＤＸ化により、紙ごみを削減します。	文書の電子化及び庁内の事務手続きのペーパーレス化に継続して取組、紙の使用量及び古紙の廃棄量の削減を図る。	「ファイリングの日」の共通テーマ等を通じて「紙有フォルダの減少（電子データに移行できるものはないか）」を全庁的に呼びかけしたこと等で紙の使用量が減少した。 ※令和６年度　OA用紙（A4）購入量：4,884,500枚 令和７年度　OA用紙（A4）購入量：4,617,000枚 ＝267,500枚減少	引き続き、文書の電子化及び庁内の事務手続きのペーパーレス化に継続して取組、紙の使用量及び古紙の廃棄量の削減を図る。	行政総務課
44	２－２ サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	①ごみの資源化	地域で発生した有機廃棄物の地域資源としての活用を図ります。	市内で排出された廃食用油について、回収の啓発を図り、燃料として活用するため売却する。	各家庭から6,270L（売払金額206,910円）の廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。	市内で排出された廃食用油について、回収の啓発を図り、リサイクルするため売却する。	環境課
45	２－２ サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	①ごみの資源化	家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助金の交付を行うとともに、生ごみ資源化の手法について調査・研究を行います。	生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。	コンポスト２台、キエーロ９台、生ごみ処理機器25台の計36台に対して補助金を交付した。	生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの再資源化・減量化を促進する。	環境課
46	２－２ サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	①ごみの資源化	田代環境プラザでのごみ資源化（スラグ・メタル）、食品関連事業者から排出される生ごみや剪定枝の堆肥化を推進します。	田代環境プラザでのごみ資源化（スラグ・メタル）を推進し、全量有効利用を図る。 田代環境プラザにおいて生ごみの堆肥化、販売、配布を実施し、有効利用を図る。 なお、剪定枝の市民への販売、配布は、搬入量の低下等により安定した生産ができないため令和5年度で終了した。	スラグ　再生砂として埋戻等に利用 売払量　1,449.10ｔ/年　売払金額 239,102円 メタル　カウンターウェイトとして建設重機のおもりに活用 売払量　269.34ｔ/年　売払金額　44,438円 生ごみ・剪定枝を堆肥化し販売、配布を実施 生ごみ　搬入量　69.36ｔ　売払金額　22,500円 剪定枝　搬入量　14.25ｔ　売払金額　0円 ※剪定枝の堆肥は、官公庁への配布のため売上無し。	田代環境プラザでのごみ資源化（スラグ・メタル）を推進し、全量有効利用を図る。 田代環境プラザにおいて生ごみの堆肥化、販売、配布を実施し、有効利用を図る。 なお、剪定枝の堆肥は、搬入量の低下等により安定した生産ができないため、市民への販売、配布を令和5年度で終了した。令和7年度から官公庁への無償配布を行っている。	環境課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
47	２－２ サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	②シェアリングの推進	市民一人ひとりが持つ、モノ・場所・技能などをシェアする経済の普及について、広報紙やホームページ等を通じた啓発と市民や事業者の活動支援に努めます。	共有経済（シェアリングエコノミー）について情報収集し、普及方法を検討する。	共有経済（シェアリングエコノミー）について情報収集し、普及方法を検討した。 なお、技能のシェアについて「環境人材バンク」、モノのシェアについて「おいくら？」を活用している。 環境人材バンク：派遣回数３件　参加人数74人 おいくら？：申込件数203件、申込点数514点	共有経済（シェアリングエコノミー）について情報収集し、普及方法を検討する。	環境課
48	２－２ サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	③資源循環の促進	資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指す「循環経済（サーキュラーエコノミー）」について、啓発と普及に努めます。	循環経済（サーキュラーエコノミー）について、普及させるための効果的なＰＲ方法を検討する。	特種東海製紙株式会社、新東海製紙株式会社と島田市による地域循環共生圏の構築に向けた共創に関する協定締結をし、地域資源の循環の方向性について広くアピールした。	地域循環共生圏について活動を進め、取組内容を周知する。	環境課
49	２－３ 廃棄物の適正処理	①ごみ処理施設の適正な運用	田代環境プラザを適正に維持管理します。	排ガスに含まれる①ばいじん、②硫黄酸化物、③窒素酸化物、④塩化水素、⑤水銀について２カ月に１回以上（ダイオキシン類は炉毎年２回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。	排ガスに含まれるばいじん・硫黄酸化物等は年６回の測定、また、ダイオキシン類は炉毎年２回の測定を実施し、いずれも地元協定値を下回る運転管理を維持することができた。	排ガスに含まれる①ばいじん、②硫黄酸化物、③窒素酸化物、④塩化水素、⑤水銀について２カ月に１回以上（ダイオキシン類は炉毎年２回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。	環境課
50	２－３ 廃棄物の適正処理	②ごみのないまちづくりの推進	「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、不法投棄の防止に向けて、パトロールを定期的に実施するとともに、市民・事業者・行政の連携による監視体制の強化を図ります。	島田市環境衛生自治推進協会と協力して地域別に5回不法投棄パトロールを実施し、地域の環境美化活動の推進に努める。	島田市環境衛生自治推進協会の活動の計画に協力して、初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区の不法投棄パトロールを実施した。	島田市環境衛生自治推進協会と協力して地域別に5回不法投棄パトロールを実施し、地域の環境美化活動の推進に努める。	環境課
51	２－３ 廃棄物の適正処理	②ごみのないまちづくりの推進	広報紙・パンフレット等の活用、看板掲示物等の設置を通じて、不法投棄防止のＰＲに努めます。	広報紙・パンフレット等の活用、看板等の設置行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。	不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置や清掃を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。	広報紙・パンフレット等の活用、看板等の設置行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。	環境課
52	２－３ 廃棄物の適正処理	②ごみのないまちづくりの推進	市内一斉環境美化活動や地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進します。	市内一斉環境美化活動（川ざらい）の実施については、必要物資の配布や使用車両の補助金等で協力する。 また、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動に協力する。	市内一斉環境美化活動（川ざらい）の実施については、土のう袋、石灰等の必要物資の配布や使用車両の補助金を交付し協力した。 また、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動に対し集められたごみの回収を行い協力した。	市内一斉環境美化活動（川ざらい）の実施については、必要物資の配布や使用車両の補助金等で協力する。 また、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動に協力する。	環境課
53	３－１ 自然環境の保全	①健全な水循環の確保	良質な地下水を確保するため、市街地への雨水浸透施設の整備や、雨水浸透ますの設置等を支援し、地下水の涵養を図る一方で、有害物質の地下浸透を防止するための指導を行います。	雨水浸透ます設置　40基	雨水浸透ます設置実績数　39基	雨水浸透ます設置　40基	都市政策課
	３－１ 自然環境の保全	①健全な水循環の確保	良質な地下水を確保するため、市街地への雨水浸透施設の整備や、雨水浸透ますの設置等を支援し、地下水の涵養を図る一方で、有害物質の地下浸透を防止するための指導を行います。	地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。 予定地：島田第三小学校	市内１箇所（島田第三小学校）の地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値以内であった。	地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。 予定地：初倉中学校	環境課
54	３－１ 自然環境の保全	①健全な水循環の確保	流域市町との広域的な連携を図り、大井川の水資源の確保と水質の保全に取り組みます。	大井川の水資源は流域の生活や産業等を支えるかけがえのないものであるため、水質や流量等が今後も維持されるよう、取組を継続していく。	リニア中央新幹線の建設工事中及び供用後における大井川の水資源等に与える影響を継続的に確認し、将来にわたって環境が保全されるよう、県や流域市町と連携しながら対応した。	大井川の水資源は流域の生活や産業等を支えるかけがえのないものであるため、水質や流量等が今後も維持されるよう、取組を継続していく。	戦略推進課
55	３－１ 自然環境の保全	②緑地の保全	公園・緑地について、市民参加による維持管理などを通じて、身近で利便性の高い施設づくりに努めます。	公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護団体のない公園について、会の設立を図っていく。また必要な作業用品の配布を行う。	公園愛護デーの実施や必要な作業用具の配布といった支援を行い、公園愛護団体の自発的な活動を促した。	公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護団体のない公園について、会の設立を図っていく。また必要な作業用品の配布を行う。	建設課
56	３－１ 自然環境の保全	③森林の保全・再生	間伐等の森林整備に対する補助を行うなど、林業の振興と合わせた森林の保全・再生を推進します。	間伐等の森林整備に対する補助を行い、林業振興及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図る。	次の事業について補助金の交付を行った。 ①しずおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐8.79ha ②直接支援事業による間伐24.7ha、作業道7,551m ③森林・山村多面的機能発揮対策事業による広葉樹林等の整備1.4ha ④ぬくもりのある森林づくり事業による間伐45.99ha	間伐等の森林整備に対する補助を行い、林業振興及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図る。	農林整備課
57	３－１ 自然環境の保全	④農地の保全	農地集積や担い手の育成などを通じた農地の保全と農業振興に取り組み、生物多様性に配慮した農業を推進するほか、農業体験の場を提供することにより、荒廃農地を解消し、多面的機能の発揮に向けて農地の適切な維持管理を促進します。	令和６年度に策定した地域計画について、随時見直しを行っていく（農業を担う者の更新、目標地図の変更等）。 また、前回実施した農地利用のアンケート調査の対象外だった農地所有者へのアンケート追加実施や、担い手への農地集積・集約化を図るため、関係機関による情報交換や貸借あっせん等を行う（仮称）島田市農地有効活用会議の設置運営を図る。	・令和６年度に策定した地域計画について、2回見直しを行った（農業を担う者の更新、目標地図の変更等）。 ・前回実施した農地利用のアンケート調査の対象外だった農地所有者へアンケートを追加実施した（回収率77.17%）。 ・担い手への農地集積・集約化を図るため、関係機関による情報交換や貸借あっせん等を行う島田市農地有効活用会議の設置運営を11回開催した。	・地域計画の見直しを2回行う。 ・農業者等との協議の場として地区別座談会（７地区８会場）を開催する。 ・農地有効活用推進会議を毎月開催する。	農業振興課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
58	３－２ 生物多様性の保全	①生物の保全・管理	環境に配慮した開発指導などにより、野生動植物の生息環境の確保に努めます。	調整池及び緑地の設置が必須となる土地利用事業計画承認申請（開発）案件について、適切に指導を行う。	調整池、緑地の設置を指導した件数　８件	調整池及び緑地の設置が必須となる土地利用事業計画承認申請（開発）案件について、適切に指導を行う。	都市政策課
	３－２ 生物多様性の保全	①生物の保全・管理	環境に配慮した開発指導などにより、野生動植物の生息環境の確保に努めます。	生物の多様性を保存していくために、開発の候補地が多様な生物が多く生息する場所であれば、その場所に対して，人の利用や開発などに制限をかけていく。	田代地区の開発事業に対して、担当課に周辺域の野鳥の生息状況を共有した。	生物の多様性を保存していくために、開発の候補地が多様な生物が多く生息する場所であれば、その場所に対して，人の利用や開発などに制限をかけていく。	環境課
59	３－２ 生物多様性の保全	②自然とのふれあいの促進	自然とふれあえる場として河川や里地里山などの地域資源を生かし、授業やイベント等を通じて環境教育の推進に取り組みます。	・サタデーオープンスクール　25回 ・サマーオープンスクール　　5回 ・移動教室は、７日実施　（島一小、島二小、島三小が参加）	・サタデーオープンスクール　21回（４回中止） ・サマーオープンスクール　　5回 ・移動教室は、８日実施　（島一小、島二小、島三小が参加）	・サタデーオープンスクール　25回 ・サマーオープンスクール　　5回 ・移動教室は、７日実施　（島一小、島二小、島三小が参加）	学校教育課
	３－２ 生物多様性の保全	②自然とのふれあいの促進	自然とふれあえる場として河川や里地里山などの地域資源を生かし、授業やイベント等を通じて環境教育の推進に取り組みます。	野外活動センター山の家を会場にしたキャンプを行う。火起こし体験や川遊びを通じた自然とのふれあいから環境保護への関心を高める。	雨天により一部内容を変更して実施したが、屋内でヤマメのつかみ取りや環境に配慮した調理を体験する機会を提供。自然と触れ合い、環境保護意識を高めることができた。	野外活動センター山の家を会場にしたキャンプを行う。火起こし体験や川遊びを通じた自然とのふれあいから環境保護への関心を高める。	社会教育課
60	３－２ 生物多様性の保全	③生態系の保全	外来種に関する情報収集や市民参加型のモニタリング調査などにより、動植物の生息環境の状況把握に努めるほか、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりの調査・研究に努めます。	外来種については、県の説明会等に参加し、新たに発見した場合は駆除や県と情報提供するなど適切に対応する。 現在、確認されているものについても、駆除又は生息域がこれ以上拡大しないように対応していく必要がある。 田代の郷整備事業については、野鳥観察及び水生生物調査等をはじめとする環境学習講座及び田代の郷野鳥ギャラリーを開催する。 水生生物調査については、大津谷川、菊川、家山川、東光寺谷川の河川調査を実施する。	外来種については県の研修会や説明会に積極的に参加し、外来種に係る国の補助金事業についても検討した。 現在確認されている外来種についても、HPを用いて周知した。 田代の郷整備事業については、野鳥観察及び水生生物調査等をはじめとする環境学習講座及び田代の郷野鳥ギャラリーをイベント一回、座学を一回開催した。 水生生物調査については、大津谷川、菊川、家山川、東光寺谷川の河川調査を実施した。	外来種については、県の説明会等に参加し、新たに発見した場合は駆除や県と情報提供するなど適切に対応する。 現在、確認されているものについても、駆除又は生息域がこれ以上拡大しないように対応していく必要がある。 田代の郷整備事業については、野鳥観察及び水生生物調査等をはじめとする環境学習講座及び田代の郷野鳥ギャラリーを開催する。 水生生物調査については、大津谷川、湯日川、大代川、伊太谷川の河川調査を実施する。	環境課
	３－２ 生物多様性の保全	③生態系の保全	外来種に関する情報収集や市民参加型のモニタリング調査などにより、動植物の生息環境の状況把握に努めるほか、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりの調査・研究に努めます。	県と連携して自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	対象となる事業がなかったため、実績なし。	県と連携して自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	建設課
61	３－２ 生物多様性の保全	③生態系の保全	生物多様性を保全するため、世界農業遺産に認定された伝統的な茶草場農法の維持、継承を推進します。	・茶草場農法認定者更新１件 ・グリーンティツーリズム（茶草場農法体験）1件 ・ＰＲ出展1件 ・推進協議会への負担金支出及び事業遂行	・茶草場農法認定者更新９件 ・グリーンティツーリズム（茶草場農法体験）1件 ・ＰＲ出展１件 ・推進協議会への負担金支出及び事業遂行	・茶草場農法認定者更新１件 ・グリーンティツーリズム（茶草場農法体験）１件 ・ＰＲ出展１件 ・推進協議会への負担金支出及び事業遂行	農業振興課
62	３－２ 生物多様性の保全	④里地里山の保全	荒廃農地対策や間伐の支援、鳥獣被害の防止など、農業や林業の振興に向けた支援を行うとともに、里地里山の保全活動を体験する機会の創出に努めます。	【荒廃農地対策】農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。	・農地パトロールを実施し管理指導を行った。 ・荒廃農地の再生や非農地判断等により、1.96haを解消したが、荒廃農地は増加している。	【荒廃農地対策】農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。	農業振興課
	３－２ 生物多様性の保全	④里地里山の保全	荒廃農地対策や間伐の支援、鳥獣被害の防止など、農業や林業の振興に向けた支援を行うとともに、里地里山の保全活動を体験する機会の創出に努めます。	【鳥獣被害防止】 防護柵等設置事業費補助金による防除対策支援及び被害防止を目的とした捕獲対策により、野生鳥獣による農林業被害の軽減に努める。 【林業振興】 林業関係団体の支援や間伐等の森林整備に対する支援を行っていく。	【鳥獣被害防止】 ① 農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の３分の１以内（上限100,000円）で補助金を交付した。（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金） 件数　66件　補助金額　2,358,000円 ② 市内の３猟友会に捕獲業務を委託した。また、被害防止を目的として捕獲を実施した狩猟者団体へ捕獲報償金を交付した。 委託金合計　1,485,000円 捕獲内訳（有害・猟期・カモシカ個体調整） イノシシ446頭、ニホンジカ222頭、サル12頭、 タヌキ78頭、アナグマ56頭、ハクビシン48頭、 カラス５羽、カモシカ11頭 報償金合計　7,278,000円 【林業振興】 次の事業について補助金の交付を行った。 ①しずおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐8.79ha ②直接支援事業による間伐24.7ha、作業道7,551m ③森林・山村多面的機能発揮対策事業による広葉樹林等の整備1.4ha ④ぬくもりのある森林づくり事業による間伐45.99ha	【鳥獣被害防止】 防護柵等設置事業費補助金による防除対策支援及び被害防止を目的とした捕獲対策により、野生鳥獣による農林業被害の軽減に努める。 【林業振興】 林業関係団体の支援や間伐等の森林整備に対する支援を行っていく。	農林整備課
	３－２ 生物多様性の保全	④里地里山の保全	荒廃農地対策や間伐の支援、鳥獣被害の防止など、農業や林業の振興に向けた支援を行うとともに、里地里山の保全活動を体験する機会の創出に努めます。	里地里山の整備を考える中で、生物多様性、保護すべき生物についても周知啓発していく。また、現状を整理した上で関係課と連携し、対応を検討していく必要がある。	県の関連説明会等に出席した。 環境教育を通じて、田代周辺の野鳥や水生生物等、生物多様性の周知啓発を行った。	里地里山の整備を考える中で、生物多様性、保護すべき生物についても周知啓発していく。また、現状を整理した上で関係課と連携し、対応を検討していく必要がある。	環境課
63	３－２ 生物多様性の保全	④里地里山の保全	30by30やＯＥＣＭ認定について調査研究を行うとともに、事業者や団体が認定を受けられるように支援します。	環境省主催の「生物多様性見える化」プロジェクトの研修等に参加し、県内のＯＥＣＭ地域について理解を深める。	環境省や県主催の研修会やイベントに多く参加した。	島田市内にＯＥＣＭ地域を設定すべきかどうか慎重に考えていく。	環境課

各課取組内容

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
64	４－１ 生活環境の保全	①水資源の保全	地下水の涵養に向けた森林整備を支援します。	地下水の涵養のためだけではないが、間伐等の森林整備に対する補助を行い、林業振興及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図る。	次の事業について補助金の交付を行った。 ①しずおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐8.79ha ②直接支援事業による間伐24.7ha、作業道7,551m ③森林・山村多面的機能発揮対策事業による広葉樹林等の整備1.4ha ④ぬくもりのある森林づくり事業による間伐45.99ha	地下水の涵養のためだけではないが、間伐等の森林整備に対する補助を行い、林業振興及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図る。	農林整備課
65	４－１ 生活環境の保全	①水資源の保全	水質の定点監視を継続し、調査結果を広く公表するとともに、事故などによる有害物質や油の流出の未然防止に努めます。	市内河川の水質調査を実施する。	23箇所25地点での調査を年４回実施し、数値は基準値以内であった。 なお、令和８年２月の渇水の影響により、野守の池の４m地点の測定が実施できなかった。	市内河川の水質調査を実施する。	環境課
66	４－１ 生活環境の保全	①水資源の保全	生活排水による水質悪化を低減させるため、事業計画が定められた公共下水道の管渠整備を推進するとともに、当該区域及びコミュニティプラントの整備地域以外は、合併処理浄化槽の設置及びくみ取り便槽、単独処理浄化槽からの付け替えを促進します。	公共下水道管渠整備 中溝町・向島町・南町地区の下水道管整備を行う。 合併処理浄化槽への付替促進 補助対象基数見込み301基（新設194基、付替107基）	公共下水道管渠整備 中溝町・向島町・南二丁目・宮川町地区の下水道管整備を行った。 管路工　φ400mm　L=81m 　　φ200mm　L=1,481m 合併処理浄化槽への付替促進 補助対象基数実績305基（新設194基、付替111基）	公共下水道管渠整備 中溝町・向島町地区の下水道管整備を行う。 合併処理浄化槽への付替促進 補助対象基数見込み270基（新設170基、付替100基）	下水道課
67	４－１ 生活環境の保全	②大気の保全	市内の定点における大気質の常時監視等を継続し、調査結果を広く公表します。	市内における二酸化硫黄濃度の測定を実施する。	市内９箇所の地点の調査を年４回実施し、結果はいずれも基準値以内であった。	市内における二酸化硫黄濃度の測定を実施する。	環境課
68	４－１ 生活環境の保全	③良好な生活環境の確保	公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入調査などの適切な指導を行います。	公害苦情に対して対応する。また、環境保全協定締結事業所への立入調査を実施する。	大気汚染７件、水質汚濁５件、騒音５件、悪臭５件　計22件に対応した。 また、保全協定を結んでいる各工場において、騒音・振動調査、必要に応じ水質・大気調査を実施した。	公害苦情に対して対応する。また、環境保全協定締結事業所への立入調査を実施する。	環境課
69	４－１ 生活環境の保全	③良好な生活環境の確保	事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図ります。	環境保全締結事業所からの騒音・振動その他の公害を抑制するため、環境測定を実施する。また、環境保全計画についての見直し協議を実施する。	市内16事業所にて、環境保全協定における見直し協議を実施した。	環境保全協定締結事業所からの騒音・振動その他の公害を抑制するため、環境測定を実施する。また、環境保全計画についての見直し協議を実施する。	環境課
70	４－２ ストックとしての価値の向上	①コンパクト・プラス・ネットワークなまちづくり	持続可能な都市経営を行うため、「島田市立地適正化計画」や「島田市地域公共交通計画」に基づいた、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。	島田市立地適正化計画に基づき、居住誘導区域への居住誘導及び都市機能誘導区域への都市機能の誘導と充実を図るため、本計画の趣旨と必要性について講座等を通じて市民に周知し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについて理解を広げる。	市内中学校の授業支援としてまちづくりの講座を実施 実施件数　１件	島田市立地適正化計画に基づき、居住誘導区域への居住誘導及び都市機能誘導区域への都市機能の誘導と充実を図るため、本計画の趣旨と必要性について講座等を通じて市民に周知し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについて理解を広げる。	都市政策課
	４－２ ストックとしての価値の向上	①コンパクト・プラス・ネットワークなまちづくり	持続可能な都市経営を行うため、「島田市立地適正化計画」や「島田市地域公共交通計画」に基づいた、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。	引き続きワークショップを開催し、新たな公共交通サービスの導入が可能となった地区、路線については、交通事業者と協議することで既存公共交通サービスからの転換や新規導入など、地域住民の「移動の足」の確保に努めていく。	公共交通網の充実にむけ、公共交通計画に基づく地域ワークショップの開催や、地域有志との意見交換を実施した。	持続可能な公共交通の手法を検討すべく、地域との意見交換等を行い、新たな公共交通サービスの導入が可能となった地区、路線については、交通事業者と協議することで既存公共交通サービスからの転換や新規導入など、地域住民の「移動の足」の確保に努めていく。	生活安心課
71	４－２ ストックとしての価値の向上	②ウォーカブルなまちづくり	既存の道路や歩道等の都市空間を活用した、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進するため、道路段差の解消や歩行者、自転車走行空間の整備を推進します。	大井町静居寺橋線 歩道拡幅、セミフラット化、点字シートの設置　L=88m 自転車走行空間 自転車ネットワーク空間である日之町～大井町に矢羽根を設置 L=2.5km	○大井町静居寺橋線 ・歩道拡幅、セミフラット化、点字シートの設置　L=135m ○自転車通行空間 自転車ネットワーク空間である日之町～若松町区間、若松町区間から～三ッ合町区間、稲荷一丁目区間において、矢羽根型路面標示の整備を行った。L=2.1ｋm	自転車通行空間 令和７年度に整備した区間である、日之町～若松町区間、若松町区間から～三ッ合町区間、稲荷一丁目区間において、整備後の利用状況を調査し、整備効果の検証を行う。	建設課
	４－２ ストックとしての価値の向上	②ウォーカブルなまちづくり	既存の道路や歩道等の都市空間を活用した、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進するため、道路段差の解消や歩行者、自転車走行空間の整備を推進します。	前年度に作成した職員案と併せて、住民を対象とした意見聴取を実施してウォーカブル施策等の都市再生に寄与する事業を検討する。また、自転車走行空間の整備を推進するとともに、歩道のバリアフリー化を行い利用者の利便性や安全性の向上を図る。	人流形成に寄与できる対象の選定を行い、「高校生」と「子育て世帯」に対象を当てて意見聴取を実施した。また、建設課と共に自転車走行空間整備をL=2.1km、大井町静居寺橋線の歩道バリアフリー化をL=110m実施した。大井町静居寺橋線については整備を完了した。	高校生・子育て世帯からの意見聴取を踏まえて、電車の待合室がないこと、気楽に使える学習空間がないこと、こどもと休憩できるところがないことを理由に駅前における滞留空間の創出を検討する。また、自転車走行空間の整備を推進するとともに、次期バリアフリー化路線の検討を進め、利用者の利便性や安全性の向上を図る。	都市政策課
72	４－２ ストックとしての価値の向上	②ウォーカブルなまちづくり	移動の円滑化に向け、ＭａａＳの導入について引き続き調査・研究を行います。	地区ごとに異なるニーズに合わせた、新たな公共交通の導入に向け、引き続き調査・研究を行う。	市域のコミュニティバス路線においてOD調査及びアンケートを実施した。	地区ごとに異なるニーズに合わせた、新たな公共交通の導入に向け、引き続き調査・研究を行う。	生活安心課
73	４－２ ストックとしての価値の向上	③グリーンインフラやＥｃｏ-ＤＲＲの推進	多自然川づくり、田んぼダムなど、自然環境のもつ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用するグリーンインフラや、生態系を活用した防災・減災（Ｅｃｏ-ＤＲＲ）について調査・研究を行います。	流域関係者と連携し自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	国および静岡県が事務局となっている各流域の協議会に参加した。	流域関係者と連携し自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	建設課

No.	基本施策	施策	計画書記載の取組内容	令和７年度取組計画	令和7年度取組実績	令和8年度取組計画	担当課
74	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	①環境教育の推進	学習指導要領に則した関係教科等での継続した環境教育や自然体験教室を実施するほか、エコクッキングの普及、食品ロス削減の普及啓発に努めるとともに、ＳＤＧｓを考慮した健康づくりに関する取組を検討します。	各学校の実状に応じて、総合的な学習の時間や関連教科において環境に関わるテーマを取り上げ、環境教育を実践する。	各学校の実状に応じて、総合的な学習の時間や関連教科において環境に関わるテーマを取り上げ、環境教育を実践した。	各学校の実状に応じて、総合的な学習の時間や関連教科において環境に関わるテーマを取り上げ、環境教育を実践する。	学校教育課
	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	①環境教育の推進	学習指導要領に則した関係教科等での継続した環境教育や自然体験教室を実施するほか、エコクッキングの普及、食品ロス削減の普及啓発に努めるとともに、ＳＤＧｓを考慮した健康づくりに関する取組を検討します。	諏訪原城跡で忍者体験を行う。自然とのふれあいにより環境保護への意識を高める。	諏訪原城跡での忍者体験を通じて、自然に触れながらその大切さを実感することができた。楽しみながら野外活動を行い、環境保護の重要性を学ぶ良い機会となった。	稚鮎放流体験や生き物観察を通じ、川の生態系や環境の特徴とその働きについて学ぶ機会を提供し、生態系保護への意識を高める。	社会教育課
	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	①環境教育の推進	学習指導要領に則した関係教科等での継続した環境教育や自然体験教室を実施するほか、エコクッキングの普及、食品ロス削減の普及啓発に努めるとともに、ＳＤＧｓを考慮した健康づくりに関する取組を検討します。	地域での健康教育･出前講座や働く場の企業、地域の子育てグループ、居場所等の場において低栄養予防や免疫力向上の食事や食材を含めた栄養教育及びエコクッキングや食品ロス削減,食の安全と安心について普及啓発を行う。	地域の公民館や高齢者居場所等で低栄養予防の食育講座を実施した。13回　200人 市内の高校で、やせ防止の食育講座を実施した。２回35人	地域の子育てグループ、居場所等の場において低栄養予防や免疫力向上の食事などの栄養教育及び食品ロス削減,食の安全と安心について普及啓発を行う。	健康づくり課
75	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	①環境教育の推進	環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣します。	田代の郷環境ゼミナール、田代の郷野鳥ギャラリー、夏休み親子環境学習講座等における市の事業内で環境人材バンクの人々の協力を仰ぎ、子供にも理解しやすい環境学習の場を提供していく。	環境人材バンク事業を活用し、松下氏を講師に招き夏休み親子環境学習講座を実施した。 また、田代の郷整備事業については、野鳥観察及び水生生物調査等をはじめとする環境学習講座及び田代の郷野鳥ギャラリーを開催した。	令和８年度も、引き続き親子環境学習講座等を実施する予定。 また、様々な機会を捉えて周知啓発を行っていく。	環境課
76	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	②人材育成	環境保全に関する交流の場を提供し、環境保全活動に興味を持つ市民や団体の支援や、子どもたちの環境保全活動の推進・支援に努めます。	親子環境学習講座及び環境講演会等を実施する予定。 また、様々な機会を捉えて周知啓発を行っていく。	以下のとおりイベント等を開催し、周知啓発を行った。 出前講座　年間通して28回実施 夏休み親子環境学習講座（8/15） プチっとキエーロ作成親子講座(8/16) ごみ減量ワークショップ(12/26、12/27、2/14) 環境講演会(2/7)	親子環境学習講座及び環境講演会等を実施する予定。 また、様々な機会を捉えて周知啓発を行っていく。	環境課
77	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	②人材育成	地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を推進します。	令和7年度もアースキッズを実施する。しかし事業参加希望の小学校が減少傾向にあるため、アースキッズに代わる新たな環境学習講座の取組の検討を始めていきたい。	市内小学校5年生を対象に行い、参加校は４校、参加人数は240人であった。市内小学校からの需要の減少、少子化の影響もあり参加者数自体は減少傾向にある。	令和8年度もアースキッズ事業を市内3校を対象に実施していく。それと並行して令和9年度から完全移行する予定である「環境課独自の環境講座」も随時仮実施していく。	環境課
78	５－１ 環境に関わる学びの推進と活動の促進	③環境情報の発信・活用	広報紙、ホームページなどの多様な広報媒体を活用して、環境関連情報の提供に努めます。このほか、環境月間における広報活動に取り組みます。	島田市LINE公式アカウントや広報しまだ、島田市公式ホームページ等を活用し、環境に関するイベントや環境情報を市民に周知し啓発する。加えて周知をする時期を再検討し、より効果的な方法になるようにする。	環境月間や夏休み親子環境講座、住宅用省エネルギー補助金等の周知を広報しまだ、島田市公式ホームページ、島田市LINE公式アカウントを利用して行った。夏休み親子環境講座に関しては、しまいく+を用いてチラシの配布も行い、例年よりも参加者数が増加した。	島田市LINE公式アカウントや広報しまだ、島田市公式ホームページ等を活用し、環境に関するイベントや環境情報を市民に周知し啓発する。加えて周知をする時期を再検討し、より効果的な方法になるようにする。	環境課